

1. 6月補正予算案について

今回の補正予算案は、「あたたかい京都づくり」を始動させるという基本方針に基づいて編成されたものであり、高く評価する。

2. 新型コロナウイルス感染症の現状と対応について

質問要旨

本府における新型コロナウイルス感染症の現状や医療提供体制の状況、関係機関への支援、府民への適切な対応を求める取組等の状況はどうか。また、猛暑が警戒される中、熱中症予防はコロナ感染症予防と併せて重要な取組と考えるがどうか、知事の所見を伺いたい。

答弁

山口副委員長の御質問にお答えいたします。

山口副委員長におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の予算案に対しまして高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の現状と対応についてでございます。

まず、昨日の新規陽性者数は3,619人、7日間移動平均の前週比が1.58倍ということで、増加傾向が続いておりますが、医療提供体制につきましては、病床使用率が35.9%、高度重症病床使用率が7.8%で、今のところひっ迫した状況にはございません。

今後の対応につきましては、感染の急拡大を受け、先日7月15日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、

- ・ワクチン接種の加速
- ・検査のさらなる活用
- ・換気対策の徹底
- ・医療体制の確保
- ・基本的な感染対策の徹底

を対策の5本の柱として決定したところでございます。

関係機関への支援といたしましては、入院受入医療機関の病床確保等に要する経費の補助や、施設内感染専門サポートチームによる指導・助言などに加えまして、高齢者施設、障害者施設、保育所等への抗原定性検査キットの事前配布を行うことといたしました。

また、府民の皆様に対しては、屋内施設や家庭、会話を伴う飲食の場などの感染拡大が懸念されることから、換気の徹底についてお願いたしますとともに、熱中症に気をつけながら感染防止対策をしていただく必要があることから、マスクの適切な使用についてお願いをしたところでございます。

なお、熱中症への対策についてでございますが、府内の7月17日現在の熱中症による搬送者数は

速報値で848人で、既に昨年同時期の3倍近い状況でございます。

京都府としましても、昨年12月に策定いたしました「京都府熱中症対策方針」に基づきまして、イベントやSNS等を通じてこまめな水分補給を呼びかけますとともに、熱中症警戒アラートを主要駅等のサイネージでわかりやすくお伝えするなど、府民の皆様への予防啓発を実施しているところでございます。

今後とも、府民の命と健康を守るために、熱中症対策も含めまして、感染状況を注視しながら、その時々に応じました対策を適時、的確に進めてまいりたいと考えております。

3. 物価高騰等に対する事業者及び生活困窮者支援について

質問要旨

物価高騰等に対する事業者及び生活困窮者支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 原材料不足やエネルギー価格の高騰など、コロナ禍の長期化やウクライナ情勢による本府の中小企業・小規模事業者への影響についての認識はどうか。また、今定例会にも関連予算を提案しているが、影響を受ける多様な事業者への今後の対策強化について、どのように考えているのか。

答弁

物価高騰等に対する事業者及び生活困窮者支援についてでございます。

日本銀行が7月12日に公表した6月の国内企業物価指数、2020年基準でございますが、エネルギー価格の高騰等により、前年同月比9.2%上昇の113.8となり、3か月連続で過去最高値を更新しております。

また、京都府中小企業団体中央会の6月の報告では、「受注は好調であるが、材料費の高騰、部材の調達難は依然継続している」といった声があがっており、府内経済は予断を許さない状況が続いていると考えております。

京都府では、原油・物価高騰等に対する緊急対策として、累次にわたる補正予算を編成し、入手困難な部材の代替部品の開発や、コスト削減に繋がる設備投資などを切れ目なく支援してまいりました。

今定例会でも、小規模事業者を中心とした省エネ対策や経営効率化等の取組支援などに必要な予算を先行して御議決をいただき、既にコールセンターを開設するとともに、来週から受付を開始できるよう準備をしております。

国におきましても、物価高騰対策に取り組む地方への後押しを含め、さらなる対策の実施を首相が表明されておられます。京都府としても、早急に経済界からの御意見も踏まえ、地域の実情に応じた対策となるよう、国に求めてまいりたいと考えております。

3. 物価高騰等に対する事業者及び生活困窮者支援について

質問要旨

物価高騰等に対する事業者及び生活困窮者支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 今定例会で議決された生活困窮者等物価高騰対策緊急生活支援事業費では、地域の社会福祉協議会等を通じ、生活困窮世帯やひとり親家庭等に食料品や生活必需品、学用品を配布することとしている。このような給付事業においては、公平に給付されることが重要と考えるが、社会福祉協議会から対象者への適切な広報や募集、円滑な給付をどのように進めるのか。また、この事業を含め、生活困窮者に対する間断なき支援を講じることが重要と考えるがどうか。

答弁

次に、生活困窮者への支援についてでございます。

物価高騰対策緊急生活支援事業の実施に当たりましては、必要な方に支援が行き届くよう、京都府や市町村のホームページ、広報誌等による広報や、民生児童委員を通じたチラシの配布、社会福祉協議会によります生活福祉資金貸付の利用者への案内などにより、広くお知らせすることとしております。

また、配布方法につきましては、市町村の社会福祉協議会の窓口や公民館等での配布に加え、対象者の状況に応じて電話での受付や郵送による配布など、確実に支援が届くよう進めてまいりたいと考えております。

また、コロナ禍の長期化や物価高騰等により、大変厳しい状況に置かれている生活困窮者の暮らしをしっかりと支えるため、今後とも、社会経済の状況や府民生活への影響を注視しながら、生活困窮者への支援策を、時期を逸することなく講じてまいりたいと考えております。

4. 少子化対策と子育て環境日本一推進条例（仮称）について

質問要旨

少子化対策と子育て環境日本一推進条例（仮称）に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 知事は、子育て環境日本一を掲げ施策の充実・強化に努めているが、国の地域少子化対策重点推進交付金を十分に確保し、これまでの少子化対策の検証により、結婚支援、不妊治療、若者の雇用、育児休業制度の充実など、最も効果的な少子化対策を実施すべきと考えるがどうか。また、国に対し、育児休業給付金の対象を非正規雇用労働者にも拡大するよう、雇用保険制度の改善を求めるべきと考えるがどうか。

答弁

少子化対策についてでございます。

京都府では、子育て環境日本一の実現を目指し、不妊治療助成や育児休業の取得促進など、様々な取組を進めてまいりました。その中で、京都府の特徴として、未婚率が全国に比べて高いことが子どもの出生数にも影響していると考えられることから、婚活支援をより効果的に進めることができ少子化対策にもつながるのではないかと考えております。

このため、今定例会に「きょうと婚活応援センター」の機能を検証し、強化するための予算案を提案しており、その財源として地域少子化対策重点推進交付金を活用することとしているところでございます。

また、雇用保険制度につきましては、週所定労働時間などの要件によりまして、一部の非正規雇用労働者が育児休業給付金を受給できない状況にありますことから、子育て世代の育児と仕事の両立の実態を把握し、必要な制度改善について国に求めてまいりたいと考えております。

引き続き、出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、保育、教育、就労まで切れ目のない対策を効果的に推進してまいりたいと考えております。

4. 少子化対策と子育て環境日本一推進条例（仮称）について

質問要旨

少子化対策と子育て環境日本一推進条例（仮称）に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(2) 今回の補正予算案で提案の子育て環境日本一推進条例（仮称）検討費について、どのような実態調査を行い、その調査結果を具体的に施策の推進に繋げるのか。また、本府が子育ての先進自治体となるためには、その基本的考え方となる理念が極めて重要と考えるが、社会全体での子育て支援が根付くよう条例に盛り込むべき理念について、どのように考えているのか。

答弁

次に、子育て環境日本一推進条例（仮称）についてでございます。

京都府では、子育て環境日本一の実現に向けて、先ほど申し上げましたように、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育、教育、就労に至るまでの切れ目のない支援を行いながら、オール京都で、子育てにやさしい風土づくり、まちづくり、職場づくりに取り組んでまいりました。

その結果、子どもや子育て世代を社会全体で守り支えていく取組の輪は広がりつつありますが、少子化を食い止める状況には至っていないというところで、これまで以上に様々な主体との連携を強化し、総合的な施策を進めていくため、子育て環境日本一推進条例（仮称）を作ることいたしました。

条例の立案にあたりましては、例えば、結婚に関する希望・課題や、子育てにおける経済的負担感への意識など、子どもや子育て世代をめぐる課題を把握するための実態調査を行いますとともに、有識者や関係機関などと検討を進めてまいりたいと考えております。

そして、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支えあうことを理念に掲げ、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会が実現できるような条例をつくってまいりたいと考えております。